

多重債務にならないためには！

- 「借金のための借金」は **絶対に×！**
またヤミ金融（※）からは **絶対に借りない！**
- 金利、利息、毎回の返済額、
支払日、支払総額を **必ずチェック！**
- 買いたいものは、今必要なのか、
お金をためてからではダメなのか
しっかり考えてから！
- クレジットカードは
必要以上に **たくさん作らない！**
- 親しい友人や知人、
親族に頼まれても、
安易に保証人にならない！



**自分の収入の範囲での生活を心がけ、
むやみに借金をしないことが最も重要！！**



※ヤミ金融とは、貸金業登録をせずに無登録で営業している貸金業者や
出資法で定められた上限を超えた金利で貸し付けを行う業者のこと。



万が一、多重債務になってしまったら解決する方法もあります。
一人で悩まず、すぐに近くの消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口 県消費生活センター又はお住まいの市町村消費生活相談窓口へ



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

北信消費生活センター ☎026-217-0009 FAX:026-235-7374
(長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎1階)

中信消費生活センター ☎0263-40-3660 FAX:0263-40-3701
(松本市大字島立1020 県松本合同庁舎4階)

南信消費生活センター ☎0265-24-8058 FAX:0265-21-1703
(飯田市追手町2-641-47 飯田市美術館隣)

東信消費生活センター ☎0268-27-8517 FAX:0268-25-0998
(上田市材木町1-2-6 県上田合同庁舎6階)

しあわせ信州創造プラン2.0（長野県総合5か年計画）推進中

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7286 FAX 026-235-7374
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp <https://www.nagano-shohi.net/>

このリーフレットは長野県金融広報委員会（事務局：日本銀行長野事務所内）の
協力を得て作成しています。



しあわせ信州

令和2年3月作成

あなたの**明るい未来**に向けて

～ 多重債務にならないために ～



無計画にカードを使っていると...

いくつも借金をして
返済が困難な状態
＝**多重債務**

世の中には便利なもの、魅力的なものがあります。
誰でもカードで気軽にクレジットやローンが利用でき、とても便利ですが、計画性がないと誰もが多重債務に陥る可能性があります。
他にも思わぬところに多重債務の落とし穴が……。
どんなことに気をつければ良いのか、

このリーフレットで学びましょう！



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もシカっち

こんなことが原因で多重債務に！



何枚もクレジットカードを契約し、家電や服の購入、ゲームの課金に「分割払い」や「リボ払い」を利用してはいたら、とても返済できない総額になっていた。



「お金を稼ぐノウハウを教える」、「友達を紹介すれば紹介料が入る」などと儲け話を聞き、借金までしたが利益が得られず、返済できない。



パチンコや競馬など、ギャンブルにはまりいくつもの消費者金融から借金をした。



きちんと返済計画を立てずに奨学金を借りたが、収入が増えず返済できない。



友人に頼まれ「連帯保証人」になったが友人が返済できず、代わりに請求された。

多重債務になると、次々と返済に追われ、他のことを考える余裕が無くなってしまいます。勉強や仕事に集中できず、プライベートも楽しめません。また、まわりの友人や家族にも心配をかけてしまいます。

そして…

個人の自己破産件数【最高裁判所「司法統計(平成30年)」】
全国:約**73,000**件 長野県内:約**900**件

自己破産(裁判所に、債務者自身が破産していることを宣告するように申し立てること)の影響

- 財産の処分(一部例外を除く)
- 新たな借金が困難になる(5~7年ほど)
- 一定期間の資格の制限(保険外交員、警備員、司法書士、税理士等になれなくなる) など

また…

**多額な負債や借金の取り立てなど
経済・生活問題を理由に自ら命を断つ人**

【厚生労働省「地域における自殺の基礎資料(平成30年)」】

全国:約**3,400**人 長野県内:約**60**人

**確かな生活を送るために、
金融に関する基礎知識を身に付けることが大切です！**

金融と「借金」の基礎知識

ローンと金利

ローン 金融機関からお金を直接借りること

借金をすると返済の際に**利息**がかかります。
借りたお金(元本)に対して支払う利息の割合のことを**金利**といいますが、**金利が高くなると返済額は多くなります**。
なお、借金の金額に応じて上限金利が15%~20%に制限されていて、これを超える利息は禁止されています。

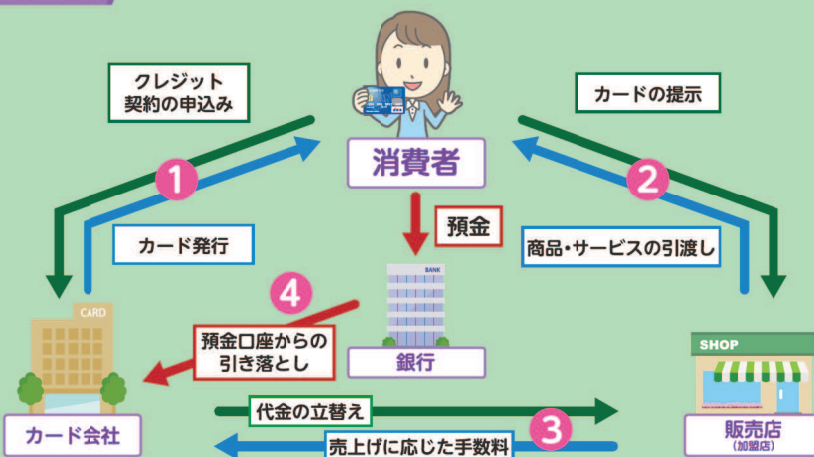
10万円を借りた場合の5年後の返済額(複利計算)

返済額	12.8万円	16.1万円	22.9万円
金利	年利5%	年利10%	年利18%

(千円以下四捨五入)

クレジット

クレジット ショッピングなどの代金をカード会社に立て替えてもらうこと
(信用という意味)



利用者は、買い物後、期日までにカード会社へ返済をしなければなりません。
返済方法には、一般的に以下のような手段があります。

	返済方法	手数料
一括払い (一回払い、マンスリークリア)	代金を一括で支払う。	なし
分割払い	代金を決まった回数に分けて毎月支払う。	あり
リボルビング払い (リボ払い)	月々の支払金額を決めておいて支払う。 支払回数は決まっていない。	あり

クレジットには、利用ポイントなどの特典も多有りますが、利用の際には手数料や年会費、支払い方法など、契約全体をしっかりと把握しましょう。

**ローンやクレジットは後で支払わなければいけない借金です。
お金に困って借りた場合、返済はもっと困難になります。**

注意

「リボルビング払い」はたくさん使っても毎月の支払いが一定で、比較的少額で済むため、返済負担が実感できず繰り返し借金をするケースがあります。しかし、残高が増える支払いが長引き、手数料がかさんで借金の総額はさらに増えてしまいます。「リボ払い」には注意が必要です。